

令和元年度第3回理事会議事録

- 1 開催日時 令和2年3月17日(火) 午後1時50分
- 2 場 所 岡崎市東部学校給食センター研修会議室
- 3 現在の理事数 4名
- 4 出席理事及び監事 (理事) 4名
本多 克裕、加藤 基、畔柳 朋典、蜂須賀 俊光
(監事) 1名
柴田 匡司
- 5 欠席監事 (監事) 1名
大竹 博
- 6 事務局 事務局長、管理課長、業務課長
総務係長、経理係長、顧問税理士
- 7 議事の進行及び定足数の確認
 - (1) 議事の進行について
定款第41条の規定により、理事長 本多克裕が議長となり議事を進行した。
 - (2) 定足数の確認について
事務局より定款第42条の規定により定足数を満たしているため、本会が成立していることを告げた。
- 8 議決事項
 - 第1号議案 令和2年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について
 - 第2号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員就業規則の全部改正について
 - 第3号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員賃金規程の全部改正について
 - 第4号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会育児・介護休業等に関する規則の全部改正について
 - 第5号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会処務規程の廃止について
 - 第6号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会退職慰労金規程の廃止について
 - 第7号議案 評議員会の開催について
- 9 議事の経過の概要及び議案別議決の結果
 - (1) 第1号議案 令和2年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について
議長から事務局に第1号議案について説明を求められ、別紙「令和2年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案」に基づき、事業計画では、食育事業における初の試みとして、常滑市で開催の食育推進全国大会にブースを出し、学校給食協会の活動を多くの方たちに発信していく予定であることや、昨年度の「東部学校給食センター」に続いて、令和2年3月2日に「北部学校給食センター」もHACCP導入施設に認定されたこと等の説明がされた。また、収支予算については、事業費における給食材料費が、給食実施予定回数が前年に比べ4回増加することにより、前年対比で4,475万1千円増加することや、管理費において、新賃金制度を導入のなかで、業務手当を廃止すること等により539万8千円減額すること等が説明された。
加藤理事より「昨年度の東部学校給食センターに続き、北部学校給食センターでHACCPを取得したことは素晴らしいことであるし、令和2年度に全国食育推進全国大会に出展するとのことであるが、その際には、普段の頑張っている素晴らしい活動をぜひ多くのひとたちにPRしてもらいたい。」との本協会の活動に対する応援の意見が出された。
質疑はなく、議長は第1号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。
 - (2) 第2号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員就業規則の全部改正について
議長から事務局に第2号議案について説明を求められ、職員の種類を「正規職員」「再雇用職員」「嘱託職員」「臨時職員」の4種類に明確化することや、遵守すべき就業事項を明確化することを主な理由に、全部改正する旨が説明された。
質疑はなく、議長は第2号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。
 - (3) 第3号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員賃金規程の全部改正について
議長から事務局に第3号議案について説明を求められ、組織強化を図るため、昨年度から導入した「人事評価制度」を適切に反映させるとともに、対外的に納得性のある賃金制度とすることを主な理由として全部改正する旨が説明された。
質疑はなく、議長は第3号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

- (4) 第4号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会育児・介護休業等に関する規則の全部改正について
議長から事務局に第4号議案について説明を求められ、就業規則内にあった育児・介護休業等の内容を本規則に集約したことや、育児・介護休業取得対象職員を、従来、対象外としていた「臨時職員」も含めることを主な理由に、全部改正する旨が説明された。

質疑はなく、議長は第4号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

- (5) 第5号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会処務規程の廃止について

議長から事務局に第5号議案について説明を求められ、柔軟且つ迅速な事務処理を行うため、規程から内規である要綱に移行することを主な理由に、廃止する旨が説明された。

質疑はなく、議長は第5号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

- (6) 第6号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会退職慰労金規程の廃止について

議長から事務局に第6号議案について説明を求められ、役員に対しての支払いについては報酬のみとすることを理由に、廃止する旨が説明された。

質疑はなく、議長は第6号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

- (7) 第7号議案 評議員会の開催について

議長から事務局に第7号議案について説明を求められ、定款の規定により評議員会の開催を理事会で決議する旨を事務局が説明した。

質疑はなく、議長は第7号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

10 報告事項

職務の執行状況について

本多理事長が職務の執行状況について報告を行った。

閉会 午後2時30分